

議 事 録

会 議 名	令和 6 年度第 2 回山都町地域公共交通会議
開催日時	令和 7 年 1 月 2 8 日（火） 13：30～14：30
開催場所	矢部保健福祉センター千寿苑
出 席 者	別紙のとおり

1. 議事

（１）コミュニティバスに係る路線の追加について【資料 1】

（小林委員・熊本運輸支局）

- ・新しい路線は、高森町へも乗り入れるようだが、高森町との協議（調整）は済んでいるか？
- ・また併せて、道路管理者と警察との協議（調整）は済んでいるか？

→（事務局）

- ・高森町との協議（調整）は済んでいる。
- ・道路管理者と警察との協議（調整）については、まだ実施していない。

→（星出委員・上益城地域振興局土木部長）

- ・協議（調整）については、土木部に御連絡いただきたい。

→（西岡委員・山都警察署）

- ・警察との協議（調整）についても御連絡いただきたい。

（坂本会長・山都町長）

- ・道路管理者と警察との協議（調整）について、適切な対応をお願いする。

・その他意見等なし、全会一致で承認

（２）自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の更新登録について【資料 2】

・意見等なし、全会一致で承認

（３）令和 7 年度山都町コミュニティバス運行計画について【資料 3】

・意見等なし、全会一致で承認

（４）令和 7 年度デマンド型乗合タクシー実証運行の申請について【資料 4】

（小林委員・熊本運輸支局）

- ・4 条乗合運行への移行について、現在の国の動向について説明させてい

ただく。

- ・ 4 条乗合の運行をする場合は当然事業者の乗合運送許可が必要となる。許可には、「書類審査」と「法令試験」がある。
- ・ 乗合運行を「区域運行」に限定して実施する場合は、タクシーの運行と変わらない形態で運行をすることになる。そのため、4 条乗用の許可を受けている事業者が、「区域運行」に限定して 4 条乗合の許可を受ける場合は、「法令試験」が免除されるよう、昨年度法令改正が行われた。
- ・ そういった国の制度もうまく使いながら、今後も取り組みを進めていきたい。

・ その他意見等なし、全会一致で承認

2. その他

- ・ 特になし